

和子牛価格の下落時において、
一定の取組を行う生産者に奨励金を交付します！

①優良和子牛生産推進緊急支援事業を延長します！

＜支援内容は？＞

- ✓ 和子牛の**ブロック別平均価格※**が**発動基準を下回った場合**に、飼養管理向上に取り組む和子牛生産者に対し、**発動基準に応じた奨励金（1万円/頭・2万円/頭・3万円/頭）**を交付します。
- ✓ **令和7年度から、各品種区分において発動基準を1万円引き上げました！**

- ※ 極端に価格が高い都道府県は単独で平均価格を計算します。
- ※ 褐毛和種及びその他の肉専用種は、全国で平均価格を計算します。
- ※ 平均価格の計算期間は、黒毛和種及び褐毛和種は四半期別、その他の肉専用種は年間とします。

＜対象となる和子牛＞

- ✓ **令和7年4月～令和8年3月に販売された和子牛**が対象です。
(自家保留・本人取りした子牛は対象になりません。)

＜発動基準、必要取組数、奨励金単価＞

発動基準	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他の肉専用種	36万円	34万円	—
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

＜飼養管理向上のための取組メニュー＞

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
○飼料効率の改善	○疾病防止のワクチン接種	○疾病防止のワクチン接種
○添加物による栄養補助	○疾病の早期治療	○発情発見機等の活用
○駆虫・防虫対策	○栄養状態を強化する人工哺乳	○高度な栄養管理
○寒冷・暑熱対策		
○牛体管理の徹底 (放牧の実施を含む)		

★放牧の実施については、優良和子牛生産推進緊急支援事業又は和子牛産地基盤強化事業の**どちらかしか選択できません**。

★取り組んだことが証明できる**領収書や写真などの保管（5年間）**をお願いします。